



震度7の激震

悲しみの阪神大震災

人ごとでは

ありません

一月十七日の未明起きた阪神大震災は、死者五千人、被災者三十万人を超える戦後最大の地震災害となつてしまいました。徐々に復興への兆しが見えてきました。が、今もなお被災した人たちは、不自由な生活を続けています。東海地震がいつ起きるかかわらないという状況の中で、富士市もこの悲劇は人ごとではありません。市では、救援活動をできる限り行つていくとともに、防災体制を強化していきます。皆さんもこの機会に防災について考えてみませんか。

あまりのひどい

言葉を失った

一月十七日から十九日まで、富士市交通防災課の加藤典男係長が、兵庫県南部地震に対する静岡県現地調査団の一員として、地震直後の被災状況を調査してきました。

交通機関のストップにより、大渋滞に巻き込まれながら現地入りし、西宮市と神戸市で調査。「高速道路の高架があちこちで落下、古い建物はほとんど全壊し、がれきの山ばかり。ガスのおいもするし、傾いた建物が今にも崩れそう。どんなに強い地震だったのか、想像もつかない」。あまりの悲惨さに言葉も出なかつたそうです。

西宮市の避難所も調査。「まだ救援物資はあまり届いていないようでした。やはり、一番困っていたのは水と食べ物。街角でも水や食料を求めて商店の前に長蛇の列ができているのをよく見ました」。

こんなひどい状況を目の当たりにしてきた加藤係長、「もし、富士市で大地震が起きたら…と想像するとゾッとします。阪神大震災からの教訓を防災対策に生かしていかなければ」と痛切に感じていました。

市長が

緊急部長会で指示

一月十八日、市長は緊急部長会を開催し、今回の地震を教訓として、次の指示を行いました。

- ・水、電気、ガスなどのライフラインの再チェック
- ・自主防災会組織（各家庭の防災の取り組みなど）と防災機関などへ平時時対策の必要性の啓発
- ・防災対策上、緊急を要する予算の検討
- ・各課で防災会議を開催、課題と対策の再点検
- ・災害地への義援金の取り扱いについて、庁舎二階総合案内と市内各公民館へ受付窓口を設置

●家の耐震診断の相談は…
市役所建築指導課
☎51-0123 内線2442

だ！ に備えて

日ごろの準備を万全に

家庭での 備え

① 我が家の防災会議

どこで地震に遭っても連絡がとれるよう、家族で防災会議を開き必要なことを確認しましょう。
○家族の避難場所（集合場所）の確認。
○持ち出し品と、その置き場所のチェック。

② 我が家の耐震診断

自分の家が、どの程度の地震に耐えられるのか診断しておきましょう。結果により、外へ逃げた方がよいかどうかの目安になります。

③ 家具の転倒・落下防止

今回の地震でも、家具の転倒が原因による死傷者が多く出ています。物が凶器にならないよう、もう一度、身の回りの家具の安全を確認しましょう。

④ 消火の備え

○石油ストーブ、ガスコンロ、ガスタブなど、火を使う器具は、安全装置つきのものを使いましょう。
○灯油、食用油などの燃えやすいものは、火の元から離れた安全なところに保管しましょう。

○火の元の近くには、消火器や消火用具を備えておきましょう。
○日ごろの防災訓練に参加し、消火器の使い方などの練習をしていざというとき使えるようにしましょう。

⑤ 門柱やブロック塀の対策

見た目はしっかりしていても、今回の地震でも多くのブロック塀が倒れています。もう一度、安全性を確かめて、危険と判断されたら、補強するか生け垣やさくに取りかえましょう。

市では、生け垣に取りかえる場合など、費用の一部を助成する制度があります。

⑥ 食料の備え

地震直後は、食料品を買うことができません。各家庭で、食料七日分（うち非常食三日分）程度を用意しておきましょう。

○主食 米、乾パン、インスタント食品など。
○副食 漬け物、梅干し、つくだ煮、缶詰など。
○調味料 みそ、しょうゆ、塩など。

⑦ 飲料水の備え

地震が起きて、まず困るのは水です。今回の地震でも、水不足が大変な問題になりました。日ごろから水を蓄えておきましょう。

○一人につき一日三リットル分の水を、最低三日分用意。
また、多目的に使えるよう、いつもお風呂などには水を入れておきましょう。

⑧ 非常持ち出し品の用意

医薬品、懐中電灯、ラジオなどを家族構成を考えて最低限度のものを用意しておきましょう。
特に病人、乳幼児、妊婦などいる家庭では、必要なものを考えて、それぞれ用意しておきましょう。

自主防災組織とは

災害から自分を守り、財産を守るためには、一人一人が災害に備えて十分準備しておくことが最も大切です。しかし、個人の力には限界があり、大きな災害に一人で立ち向かうことは到底不可能です。特に子供やお年寄りには、大人の助けが必要になります。
こんなときに、力を発揮するのが「自主防災会」です。毎日顔を合わせている隣近所の人たちが、協力し助け合うための組織ですから、とても大きな力になります。
市内では、町内（区）を単位に、全町内で組織されています。また、市では自主防災活動に対して、助成をしています。

自主防での 備え

1、防災について

災害時に頼りになるのは、隣近所の人です。自主防災会への参加・協力を、積極的に呼びかけましょう。

2、世帯台帳の整備

区域内に、どういう人が住んでいるのか把握しておきましょう。

3、行動計画の作成

災害時に落ちついて行動できるように、あらかじめ役割を決め、行動計画をつくっておきましょう。

4、区域内の防災地図の作成

区域内の危険な場所、集合場所、防災倉庫などが、どこにあるのか調べ、避難路の決定などの参考にしましょう。

5、防災機材などの整備・点検

災害時に必要となるものを調べ、整備しておきましょう。整備したものは、点検を定期的に行いましょう。

6、防災訓練への参加

毎年、九月一日と十二月の第一日曜日に、防災訓練を行っています。積極的に参加しましょう。

●防災についての問い合わせは…

市役所交通防災課

☎51-0123 内線2777

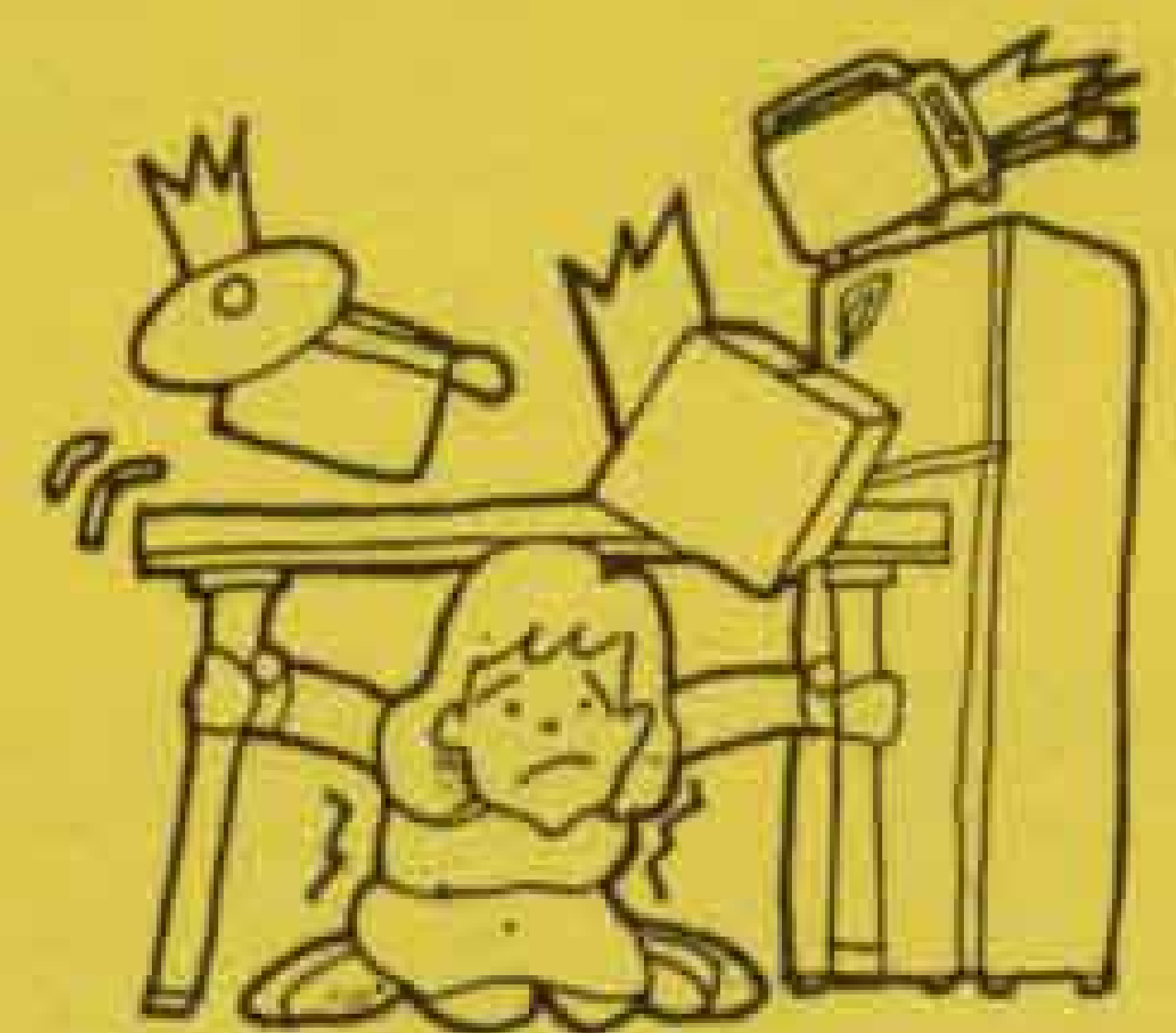
地震

そのとき

地震が起きたら…

①まず身の安全

特に乳幼児やお年寄り、体の不自由な人の安全を守りましょう。



②素早く火の始末

揺れがおさまったら、靴などを履いて火の元栓はすべて閉めましょう。



揺れがおさまってから火を落ちついて消せば、大丈夫。

③火が出たらすぐ消火



かわらの落下や、門柱、ブロックの倒壊に注意しましょう。

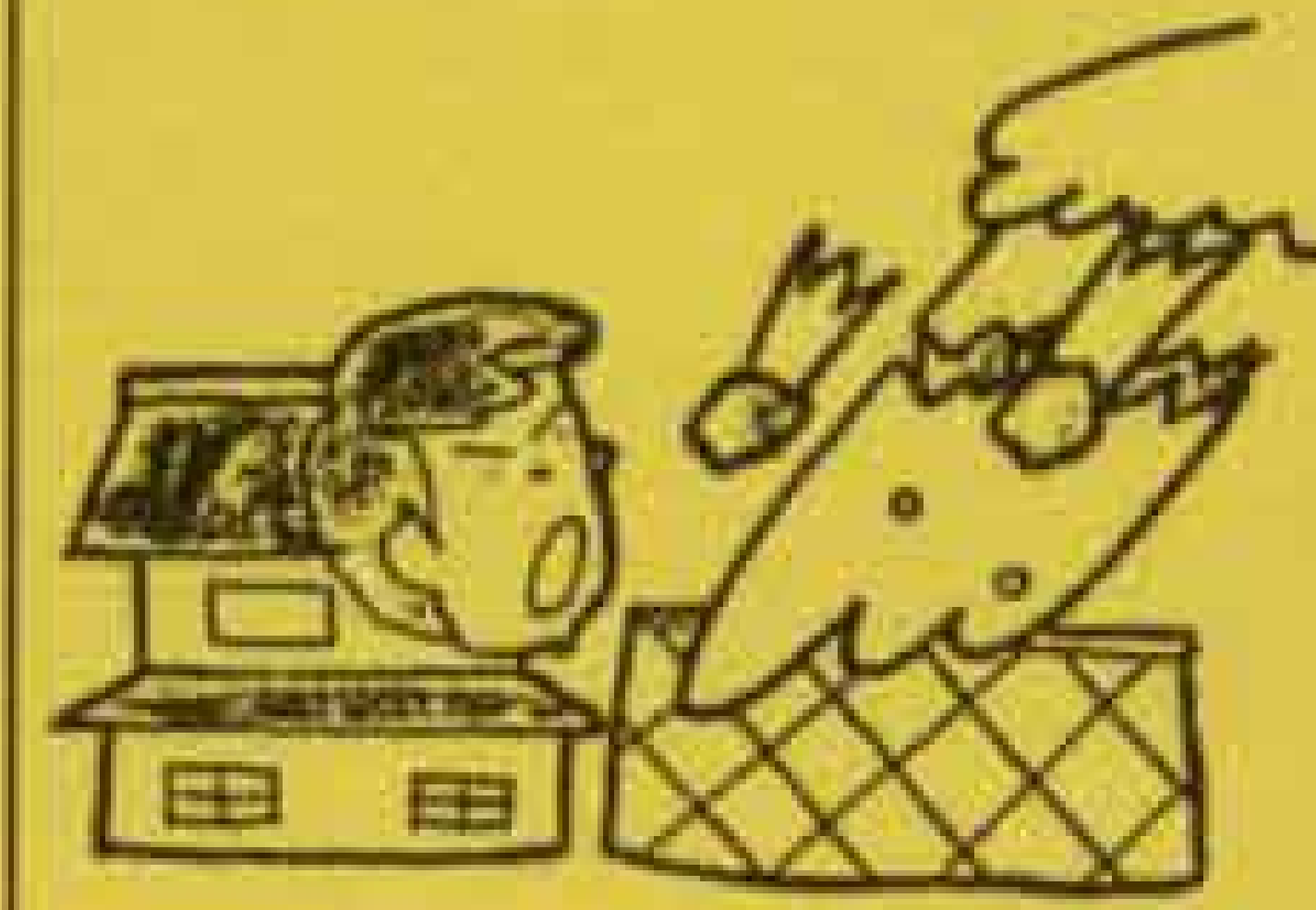
④慌てて外に出ない



家庭では

⑤山・がけ・津波危険地域の人はすぐ避難

危険地域に指定されている場所に住んでいる人は、すぐに避難してください。



⑥我が家の周りの被害点検

周りを点検して危険な場所に近づかないようにし、余震に備えましょう。



各自主防災会で決められた集合場所へ、車など使わず徒歩で避難しましょう。

⑦避難は徒歩で



自分の安全が確保できたら、自主防災の活動に協力しましょう。

⑧自主防活動へ参加



こんなときは

☆どつちが先か、救出と消火
けが人と出火の両方を発見したら、まず消火を優先してください。

☆自動車を運転していたら
左に寄せて停車し、車から離れるときはキーをつけたままにし、警察などの指示に従ってください。

☆デパートの中にいたら
パニックになりやすい場所なので、従業員の指示に従ってください。

☆外出中は
ショーウィンドー、ビルの壁、扉などの近くから離れ、広い場所に避難してください。

⑨正しい情報を

デマや人のうわさに惑わされないよう、正しい情報をつかみましょう。



⑩電話・自動車の利用を控える

緊急通報・車両の妨げになるため、電話や自動車の利用を控えましょう。



1、被害状況の確認・報告

地震発生後、速やかに区域内の被害状況をまとめ、各地区防災拠点（公民館）へ報告してください。特に被害がなかった場合でも、「被害なし」という連絡を入れてください。

2、危険発生時の避難場所

市から避難命令が発令された場合や、区域内に危険が迫っていると判断された場合は、すぐに指定の避難地まで住民を避難誘導してください。

自主防では

3、災害発生後の活動

地震後、負傷者の搜索・救助、軽傷者の手当て、応急的な消火活動をする必要があります。また、負傷者については、救護所など近くの病院へ移送してください。このほか、食事などの炊き出しやトイレの設営などが必要です。

4、情報の確認・伝達

市の防災行政無線の放送やテレビ、ラジオで情報を確認して、区域内の各家庭に伝え、混乱が起らないようにしてください。

富士市もさまざまな援助を実施

阪神大震災の被災地に、富士市でも救助活動のための職員を派遣したり、救援物資を緊急輸送したり、義援金を受け付けしたりするなど、さまざまな救援活動をしています。

また、市民や団体、企業など民間レベルでの救援活動も活発化し、援助の輪が広がっています。

災害義援金の受付

日本赤十字社富士市地区で、一月十八日、兵庫県南部地震義援金の受け付けを開始しました。

多くの市民や団体などから、一月二十七日現在で、千百件余り、約五千二百万円の金額が届けられました。この義援金は、日赤静岡県支部を通して、兵庫県に送られます。



市役所2階総合案内での受付



↑市長の激励を受け、出発する消防特別救助隊

消防特別救助隊出発

一月十八日から二十三日まで、富士市消防特別救助隊が、第一次第二次の各五人ずつの班に分かれて、被災地へ出動しました。

救助隊は、神戸市兵庫区で静岡隊として行動。現地消防署の指令により、倒壊家屋に閉じ込められた人たちの救出活動や、焼け跡からの遺骨収集作業を行いました。

第一次隊の中川副隊長は、「不確かな情報ばかりで、情報伝達の難しさを感じた。また、倒壊家屋の中で救助活動しているとき、余震が起きたときは命が縮むかと...。でも、「ごくろうさま」と言ってくれた被災者の力になってあげなければ...。」と危険を感じながらも救助活動をしてきました。



↑建物の下敷きになっている人の救出に当たる救助隊

建物の危険度を判定

一月二十日、応急危険度判定士静岡県団の一員として、富士市内から二人の判定士が、建物の危険度をチェックしました。

二人は、神戸市長田区で、使用できないほど倒壊しているビルに、「使用禁止」の張り紙をしました。一員の「瀬判定士(建築指導課)」は、「ブロック塀は倒壊し、外装も崩壊。現地の人たちは自分の家も見たいと不安そうだったが、住宅の約八割はもう住めないのでは...。」と感想を漏らしました。

被災地へ援助物資を

富士市では、一月二十日、緊急に缶詰御飯を被災地に向けて搬出しました。

また、富士市ならではの援助物資として、市からの要請を受けて、静岡県家庭紙工業組合が、シティアのトイレットペーパーを搬出。そのほか、市内企業からも、紙おむつ、紙おしぼりなどの援助物資が、次々と民間緊急援助物資輸送車両で被災地へ送られました。

その他の支援協力、

今後に向けて

富士市では、被災地域の児童・生徒の受け入れや、被災者の市営住宅へ



↑富士県行政センターで援助物資をトラックへ搬入

義援金の受付

問い合わせ 社会福祉課 内線 2312

- 市役所2階総合案内 8:30~17:00 (土・日は1階北口守衛室で受付)
 - 各公民館 8:30~17:00 (土・日は休み)
 - 社会福祉センター 「広見荘・鷹岡市民プラザ・田子浦荘・東部市民プラザ」 9:00~16:00 (月・祭日は休み)
 - 中央病院1階総合案内・2階庶務課 8:30~17:00 (土・日・祭日は休み)
 - 社会福祉協議会 (保健婦人センター3階) 8:30~17:00 (土・日・祭日は休み)
- ☆各受付場所は当面2月17日までを予定。

の受け入れを行っています。また、給水活動の応援に、一カ月の間で、給水タンクの提供とともに職員を派遣します。さらに、医療応援体制として、医療物資などを提供。保健婦や中央病院の医師、看護婦も派遣します。そのほか下水道など、さまざまな支援活動を今後も続けていきます。